

令和2年4月27日

保護者の皆様へ

緊急事態宣言の発令に伴う一斉臨時休業中のお子様の状況確認について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

今年の大型連休は緊急事態宣言発令中のため、「ステイホーム週間（家にいましょう）」と盛んに報道されています。湘南や箱根など県内観光地各地から、「今年は来ないでください」と連日メッセージが届けられています。食料や生活必需品の買い出しでスーパーへ行くことさえも、入場時間や人数制限がかけられているところもあります。

気候もよく、観光地やレジャーに出かけたくなる季節ではありますが、今年に限っては皆様と皆様の大切な人を守るためにも、また感染拡大防止のためにも、外出自粛にご協力をお願いいたします。

緊急事態宣言発令による臨時休業は5月6日までです。5月7日からの学校再開については、国や県の緊急事態宣言の解除または継続の判断等により、横浜市教育委員会が決定いたします。大型連休に入る前の5月1日までにはお知らせできる予定です。

さて、その後のお子様の状況確認についてのご連絡です。

- 学校からの支援（電話による相談活動または家庭訪問）等が必要な場合には、ご遠慮なく学校までお電話ください。
- お子様やご家族の方に風邪の症状がでて、37.5℃以上の発熱が続いているなど受診している場合は、学校までご連絡ください。

本日学校ホームページに次のお知らせを掲載しましたので、ご確認をお願いいたします。

- 横浜市教育委員会から生徒のみなさんに「臨時休校中の過ごし方」について
- 環境創造局から保護者の皆様に「公園の利用」について

その他、学校からの連絡です。

- 学校から連絡が必要な場合、電話・メール配信・学校ホームページに掲載等で連絡をさせていただきますので、ご確認をよろしくをお願いいたします。
先週も22日と24日にホームページにてお知らせをしています。
- 臨時休業期間中も教職員は学校にて緊急受け入れ、相談対応、学校再開に向けての準備等をしておりますが、通勤における感染防止や健康維持のため、支障がない範囲で自宅勤務も取り入れております。ご了承ください。

担当 副校長
横浜市立生麦中学校
電話581-3255